

学生時代に知っておきたい法制度 ～障害者差別解消法を中心に～

「手話通訳をつけて実習をしたい!」「視聴した映像に字幕がついていないので内容がわからない!」

しょうがいのある学生が大学生活を送る上で、どこまで大学に言っているのか迷ったことはありませんか? 学生時代に知っておきたい、自身を守ってくれる法律について聴覚しょうがいの事例を中心に取り上げながら学びます。また、学生が何も言っていない=支援は不要なのか、学生の意思表示について大学が知っておきたい法律が述べられていることについても学びます。

日時・2018年8月9日(木) 10:00～12:40 (受付開始9:30)

会場・宮城教育大学 720教室 (仙台市青葉区荒巻字青葉149)

講演・学生時代に知っておきたい法制度
～障害者差別解消法を中心に～

講師・若林 亮 氏(法テラス東京法律事務所 弁護士)

主催・宮城教育大学/日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク
(PEPNet-Japan)

手話通訳・文字通訳付き
参加費 無料/定員100名
※申し込み締切 8月1日

【講師プロフィール】



若林亮 氏

生まれつき聴覚しょうがいがある。1998年早稲田大学卒業。大学の手話サークルに入ったのが手話との初めての出会い。サークルのメンバーのボランティアや関東聴覚障害学生懇談会のノートテイク派遣によって、聴覚しょうがいのある学生の講義受講に対する支援も初めて経験した。大学卒業後は、新聞社で10年間勤務したのち、2008年上智大学法科大学院に入学。2011年卒業、司法試験に合格、2012年司法修習を終了し、弁護士登録。現在、手話通訳士と二人三脚で、民事、刑事事件等に取り組み一方で、聴覚しょうがいも含めた、しょうがいのある人に対する差別の解消の推進を目指す日本弁護士連合会差別禁止特別部会に所属。

交通アクセス

公共交通機関をご利用ください。
お車での来場を希望される方はお申し出ください。

- 地下鉄 東西線●
・「仙台」駅から「八木山動物公園行き」乗車、「青葉山」駅下車 (乗車時間9分、料金250円)
「青葉山」駅「北1出口」から徒歩7分



添付の申込用紙にご記入の上、下記連絡先までお送りください。

問い合わせ

宮城教育大学 しょうがい学生支援室
〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149
TEL/FAX: 022-214-3651 E-mail: csd@adm.miyakyo-u.ac.jp